Q 自治センター順調なスタートか
A 努力してより充実を目指す

末盛　守議員

●末盛　住民の努力により、13地区の自治センターが設立した。①運営はどうか。②自治組織への未加入者の対応は。③出前講座の基本と推進は。

■町長　①不慣れな点があるので指導する。今年度施設維持面を点検し、H21年度に対応する。地元自治組織と十分協議し、目指すH23年の指定管理の内容について理解し、運営していただける自治団体としての指導・支援をする。②地域によっては未だ、組織を結成されてない地区があるので、大組織を中心として加入を呼びかけて応援する。③町の全課でメニューを作成し、町民の知りたい要望に応えてゆく。

自治センター行事　交通安全教室

Q 町を応援の『ふるさと納税』
A 寄付を募る政策メニューできた

●末盛　町外で活動されている方々が貢献したい、応援したいの思いを形にするため、町に寄付した場合、税を一定限度まで控除する制度で寄付を募る政策メニューは。

■町長　①世羅の自然や伝統文化伝承などの事業。②農業を中心に元気な地域づくり事業。③健やかな子育て事業。④やさしい街づくり事業。⑤未来へ向けて必要な事業を考えているところである。

Q 専決処分5、368千円は何に使う
A 仮処分申請の費用

岡田武士議員

●岡田　①使用目的は。②なぜ裁判所へ仮処分申請をしたのか。③町民を裁判にかけるのはよくない。話し合いを。

■町長　①旧世羅町役場跡地の一部に占有使用妨害禁止及び妨害物除去などの仮処分申請の費用に供託金が433万。委託料69万。②役場跡地の一部に占有使用を妨害する工作物を設置されたので撤去をお願いしたが円満解決は困難と判断し、申請をした。③町としては本意でないが現時点では解決に至っていない。お互いが努力する必要あると思う。

Q 認定子ども園の建設は
A 世羅めぐみ幼稚園の隣に建つ

●岡田　保育所建設場所、建物の概要完成予定、建設費用は。また大田保育所はどうなるのか。

■町長　世羅町字本郷582番地1で世羅めぐみ幼稚園に隣接して計画。鉄筋コンクリート鉄骨造り2階建で一階には玄関ホール、職員室、厨房、保育室、トイレ、2階にはステージ、ホール、資材庫、相談室、交流広場、保育室、トイレ。延べ床面積、約1、040㎡。定員120名。完成予定、21年3月末費用は2億5、000万円。国の交付金6、959万円、町の補助金3、480万円で残りは事業者負担である。また大田保育所は設置及び管理に関する条例のとおり運営をする。

Q バイオマスプランの策定は A 推進体制づくりから

ヒョウモンモドキの保在看板

福田　豪議員

●福田　二酸化炭素の排出抑制、石油代替エネルギー源として、草木・生ゴミ・畜産排泄物などを直接、間接にエネルギー源とするバイオマスプランの策定は、時代の要請として早急な取組みが必要ではないか。さらに、汎用性、実用性が確立されるまでの間、社会実験などの責は自治体が負うべきではないか。

■町長　施設などの整備については補助金などもあるが、ランニングコストを考えると容易に踏み切れない。加えて制度の壁もある。

脱温暖化の町づくり推進体制をできるだけ早い時期に整えることから考えてゆきたい。

Q 「生物多様性基本法」を考える A 地域と協力し検討・協議

●福田　「生物多様性基本法」が制定された。これを機会に、あたりまえと思っている、身のまわりの自然について「見つめ直す、考える」しくみをつくるべきではないのか。

■町長　基本法では「町は計画を定めることができる」としている。県の動向を注視しながら、町内の貴重な生物の種の保護を、地域と協力しながら、有効と思われる手法を検討・協議してゆきたい。

Q 過疎計画は過去形か A 効果的な事業の推進を図る

竹本道紀議員

●竹本　合併協で2ヶ年の時間を費やし出来た過疎計画を2年繰り延べ・次期繰り延べ・規模の縮小・取り止めなどあるが、町民の期待に反していないか。合併後の初予算はマイナス30億円と厳しい予算だった。三位一体改革は、行財政改革を否応なしに進める結果となった。痛みを伴う改革とは言え、繰り延べた事業をいつ頃になったら実行されるのか。過疎計画は過去形にしてはいけない。町長の見通しを問う。

■町長　過疎地域自立促進特別措置法はH21年度で期限切れとなり、H22年度以降の新過疎法の制定に向け動きが活発になっている。また現在の厳しい財政環境を考慮し、新規事業を5年間、原則凍結しており、住民の期待に応え切れていないことに心痛の思いである。

事業実施計画は、長期的な財政見通しを見極めながら計画の策定を進めることが必須で、繰り延べになっている事業を含め、計画的・効率的・効果的な事業の推進を図り、行革推進プランと財政推計を並行して進めてゆく。

Q 障害者の就労支援は
A 雇用の場確保に取り組む

玉谷　隆議員

●玉谷　障害者一人ひとりが、気軽に何でも相談できる専用窓口が必要である。また働く意欲のある障害者に就労しやすい環境整備が緊急の課題と考えるが。

■町長　今年5月より「みつば会」で障害児・者に対する相談窓口を実施し、いかなる問題にも対応するよう務めている。また就労支援は、ハローワーク、民間企業などと協議し適切な雇用の場が確保されるよう取り組む。

就労センターみつば会

Q 学校耐震化への取り組みは
A 耐震診断を実施する

●玉谷　中国の地震で校舎が倒壊し多くの幼い命が犠牲となった。学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であると同時に非常災害時の緊急避難場所の役割もある。安全安心の確保に校舎耐震対策を早急に取り組む必要があるのでは。

■町長　町内で耐震改修が必要な施設は9施設ある。順次耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強などの対策を実施する。

Q 「成年後見制度」で高齢者に安心を
A 情報把握に努力する

●玉谷　認知症の高齢者や知的精神障害者の方は、判断能力が十分でないため、悪質なリホーム工事、強引な訪問販売の被害にあわれたり、福祉サービスの利用計画ができない人が見受けられる。こうした被害を防ぐ方法として「成年後見制度」が重要視されているが取り組みは。

■町長　高齢者で身寄りが無い方などにとって重要な制度と認識しており情報把握に努力する。

Q 香遊ランドのグラウンド拡張を
A 多大な工事費で慎重に対応

徳光義昭議員

●徳光　合併後のスポーツ少年団の要望に香遊ランド施設の充実が出ている。野球が2面十分に取れるよう多目的グラウンドに施設の拡張を。

■町長　H2年多目的グラウンドとし整備、H19年度260件、4、267人の利用実績、多大な工事費が必要で慎重に対応したい。

●徳光　10数年後の道州制に向け如何なる枠組みになろうと、子供と高齢者の健康とスポーツのできる町として、医療の充実と教育の充実がある。将来的には、世羅高校の存続も考えた多目的グラウンドとして、宇戸山開発を提案する。

■町長　高齢者の健康づくり、青少年健全育成とスポーツ振興、駅伝の里、実業団駅伝も無理なグラウンドで実施している。総合的なグラウンドが中心部にほしいが財政難である。道州制や自治体規模がどうなるか、情報収集し如何なる整備が必要なのか将来調査が必要である。宇戸山の開発は、旧世羅町時の話で財政難問題で実現していない。

今世羅町が生き残るため、財政再建中であり、時期尚早で来たるべき時には、町民の意見を集約し道州制に備えた方向が必要である。

香遊ランドグラウンド

Q 地域施設整備の計画は
A 充分な議論と先見的な観点で

奥田正和議員

●奥田　学校統合を考える時施設整備に費用がかかる。全地域を計画的に進めるにも財政的に厳しいと思うが。廃校側の地域の事も充分な検討が必要である。

■町長　保育所施設も含め地域の皆様のご意見ご要望ご提案を聞き地域づくりと一体的に取組みたい。子供達の教育が優先であり、体育館も安全性を考慮し防災上の観点で財政健全化と併せ修理・修繕を実施したい。

農業振興の堆肥舎

Q 出前講座はどうしている
A メニューを作成中

●奥田　地域の実情を認識するためにテーマを持って情報伝達や意見を収集する行動が大切だ。現状はどうか。

■町長　各課の検討内容を調整し現在は企画段階である。自治センターより希望の講座メニューの申し込みを受け、警察や消防など各機関と連携し取組んでゆきたい。

Q 畜産振興は大丈夫か
A 国の制度で経営費を補てん

●奥田　物価の高騰は生産者に大きな影響を与えている。本町の農業産出額約１００億の１／２を占める畜産への救済策を考えるべきだ。堆肥の有効利用促進はどうなるのか。

■町長　急激な価格変化に対応するため安定基金制度で対応している。また昨年度は８集落法人で堆肥活用があった。セラマムの施設も引き続き活用に努力している。

Q 自治センターと行政の関係は
A 金は出すが、口は出さぬ

仙光保喜議員

●仙光　13の自治センターができて２ヶ月経過した。13の自治組織は比較にならない規模などの違いがあるが、地域で協議を重ねながら地域に見合った地域づくりをしてゆくことと思う。今まで取り組んできたことに加えて新しい取り組みもはじめる。そのとき、行政との協議など必要となるが、窓口が担当課か自治振興係かはっきりしていない。互いに協力してゆく上で体制作りが必要である。また、現在は行政と13地域との直接の関係だけであるが、組織の役割も大きくなり旧町単位での協議の必要も多くあり自治センターか自治組織の協議会の結成が必要ではないのか。世羅町全体の協議会も行政上必要と思うが。

■町長　自治センターとしてスタートし、２ヶ月が経過し自治組織代表者及びスタッフ・センター長会議を開催した。今年度中にアンケートなど実施し地域課題を把握し、みんなで解決方法を探るなど、多くの人の声を反映した地域づくり計画（ビジョン）を作成してゆく。地域の主体性・自主性を尊重しながら指導・支援し、お互い補完しながら安心して住み続けられる元気なまちづくりに取り組んでゆく。Ｈ22年度から全面的な地元管理運営に移行する方向を目指して協議しながら進めてゆく。地域的協議会・全体的協議会は町の活性化につながり行政と無縁ではないがいろんな課題の解決は地域みずから自主的にしていただきたい。情報提供や運営についての相談は積極的にする。

地域の要　自治センター

Q 後期高齢者医療制度の問題点は

A 安心して医療を受けられる制度改正を望む

高本正琢議員

●高木　現役世代の負担を緩和するという政府の方針で後期高齢者医療制度が新設されたがこの制度で出ている問題点、町民からの要望意見などの内容、75歳以上の対象者は、その内、納付書払いの人は何人か。低所得層の状況は。75歳以上の過去3年間の医療費の推移は。

■町長　先ず、主な問題点は、75歳以上を対象としたこと。社会保険の被扶養者でこれまで負担がなかった方に新たに保険料が課されたこと、国保の被保険者であっても世帯主課税で保険料がかかっていなかった人にも負担が生じたこと、また町民からの要望意見で一番多かったのは保険証が届かない。二番目は保険料の決定についてで、多い時で一日に50件ぐらいあった。国は一定の制度の見直しがされ、さらに検討されている。町も高齢者の皆様が安心して医療を受けてもらえる制度改正を望んでいる。75歳以上対象者4、063人内旧国保加入者約360人。低所得者層は、旧国保加入者で46％の方が7割軽減、8％の方が5割軽減、10％の方が2割軽減。75歳以上の総医療費の推移は、ここ3年間はほぼ横ばいだ。

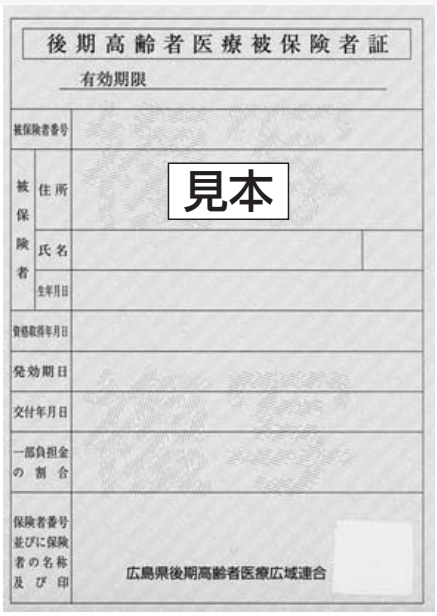

Q 携帯電話から金・銀・銅

A 資源の利用促進を広報で促す

西田美喜男議員

●西田　携帯電話リサイクルを推進する大きな目的は、わが国の産業競争の要ともいわれるレアメタル（希少金属）「金・銀・銅」が携帯電話に含まれているからだ。

　携帯電話をリサイクルするためには、使用済みの携帯電話の回収が必要。モバイル・リサイクル・ネットワークは地方自治体の協力に大きな期待を寄せている。

　そこで、本町も次の2点について、実施を求める。

①携帯電話を「捨ててはいけない物」として広報に掲載する。

②廃棄する場合は購入したショップで処理することを促す記事を広報に記載する。以上、町長の見解は。

■町長　リサイクル実績は、H18年度662万2千台、H12年度1、361万5千台をピークに半減し、減少傾向が続いている。

　地方公共団体の責務には「経済的社会的諸条件に応じて資源の有効な利用を促進するよう努めなければならない」とある。

　「ゴミの分別案内への記載」「購入したショップへの処分依頼」の広報記載と放送開始のCATVで文字放送も活用してゆく。

廃棄された携帯電話